

特別養護老人ホーム愛の園 利用料金表 (負担割合1割)

2019(R1)年10月1日現在

要介護度	介護保険サービス費 (単位:円/日)										居住費・食費(単位:円/日)				1月(30日)当たりの自己負担額合計の目安
	基本サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算 □・□	夜勤職員配置加算 □	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	サービス合計	処遇改善加算	特定処遇改善加算	利用料金(30日)	介護保険負担限度額段階	居住費	食費	利用料金(30日)	
1	638	46	12	21	12	14	743	62	21	24,780	1	820	300	33,600	58,380 円
											2	820	390	36,300	61,080 円
											3	1,310	650	58,800	83,580 円
											4	2,006	1,392	101,940	126,720 円
2	705	46	12	21	12	14	810	68	22	27,000	1	820	300	33,600	60,600 円
											2	820	390	36,300	63,300 円
											3	1,310	650	58,800	85,800 円
											4	2,006	1,392	101,940	128,940 円
3	778	46	12	21	12	14	883	74	24	29,430	1	820	300	33,600	63,030 円
											2	820	390	36,300	65,730 円
											3	1,310	650	58,800	88,230 円
											4	2,006	1,392	101,940	131,370 円
4	846	46	12	21	12	14	951	79	26	31,680	1	820	300	33,600	65,280 円
											2	820	390	36,300	67,980 円
											3	1,310	650	58,800	90,480 円
											4	2,006	1,392	101,940	133,620 円
5	913	46	12	21	12	14	1,018	85	28	33,930	1	820	300	33,600	67,530 円
											2	820	390	36,300	70,230 円
											3	1,310	650	58,800	92,730 円
											4	2,006	1,392	101,940	135,870 円

【状況や体制に応じて加算されるサービス費等】

- ・入院・外泊時には所定のサービス費に代えて246円/日(1月に6日を限度)を算定します。
- ・初期加算(30円/日・30日限度) ・退所時相談援助加算(400～500円/1回)
- ・在宅復帰支援機能加算(10円/日) ・口腔衛生管理加算(90円/月)
- ・看取り介護加算(144円/日・死亡日以前4日以上30日以下=780円/日・死亡の前日及び前々日=1580円/日・死亡日) ・配置医師緊急時対応加算(650円又は1300円/回)
- ・排せつ支援加算(100円/月) ・褥瘡マネジメント加算(10円/月)

【日常生活に要する費用】

- ・日常生活費保管管理料=1,000円/月 ・理・美容料=1,200円/回 ・個室電気料=30円/日
- ・外出、行事、サークル等参加費、衣料品、嗜好品、固有の器具・食事等=実費

【介護保険負担限度額認定制度】

課税状況や年金収入・資産の状況に応じて4段階に区分されます。市町への申請により1～3段階に認定されると居住費・食費の軽減措置が受けられます。(4段階は非該当)

【高額介護サービス費制度】

課税状況や年金収入・資産の状況に応じて5段階に区分されます。介護保険費用が一定額を超えると申請により後日還付されます。

特別養護老人ホーム愛の園 利用料金表 (負担割合2割)

2019(R1)年10月1日現在

要介護度	介護保険サービス費 (単位:円/日)										居住費・食費(単位:円/日)			1月(30日)当たりの自己負担額合計の目安	
	基本サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算 □・□	夜勤職員配置加算 □	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	サービス合計	処遇改善加算	特定処遇改善加算	利用料金(30日)	介護保険負担限度額認定	居住費	食費		利用料金(30日)
1	1,276	92	24	42	24	28	1,486	124	42	49,560	非該当	2,006	1,392	101,940	151,500 円
2	1,410	92	24	42	24	28	1,620	136	44	54,000	非該当	2,006	1,392	101,940	155,940 円
3	1,556	92	24	42	24	28	1,766	148	48	58,860	非該当	2,006	1,392	101,940	160,800 円
4	1,692	92	24	42	24	28	1,902	158	52	63,360	非該当	2,006	1,392	101,940	165,300 円
5	1,826	92	24	42	24	28	2,036	170	56	67,860	非該当	2,006	1,392	101,940	169,800 円

【状況や体制に応じて加算されるサービス費等】

- ・入院・外泊時には所定のサービス費に代えて246円/日(1月に6日を限度)を算定します。
- ・初期加算(30円/日・30日限度) ・退所時相談援助加算(400～500円/1回)
- ・在宅復帰支援機能加算(10円/日) ・口腔衛生管理加算(90円/月)
- ・看取り介護加算(144円/日・死亡日以前4日以上30日以下=780円/日・死亡の前日及び前々日=1580円/日・死亡日) ・配置医師緊急時対応加算(650円又は1300円/回)
- ・排せつ支援加算(100円/月) ・褥瘡マネジメント加算(10円/月)

【高額介護サービス費制度】

課税状況や年金収入・資産の状況に応じて5段階に区分されます。
介護保険費用が一定額を超えると申請により後日還付されます。

【日常生活に要する費用】

- ・日常生活費保管管理料=1,000円/月 ・理・美容料=1,200円/回 ・個室電気料=30円/日
- ・外出、行事、サークル等参加費、衣料品、嗜好品、固有の器具・食事等=実費

特別養護老人ホーム愛の園 利用料金表 (負担割合3割)

2019(R1)年10月1日現在

要介護度	介護保険サービス費 (単位:円/日)										居住費・食費(単位:円/日)			1月(30日)当たりの自己負担額合計の目安	
	基本サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算 □・□	夜勤職員配置加算 □	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	サービス合計	処遇改善加算	特定処遇改善加算	利用料金(30日)	介護保険負担限度額認定	居住費	食費		利用料金(30日)
1	1,914	138	36	63	36	42	2,229	186	63	74,340	非該当	2,006	1,392	101,940	176,280 円
2	2,115	138	36	63	36	42	2,430	204	66	81,000	非該当	2,006	1,392	101,940	182,940 円
3	2,334	138	36	63	36	42	2,649	222	72	88,290	非該当	2,006	1,392	101,940	190,230 円
4	2,538	138	36	63	36	42	2,853	237	78	95,040	非該当	2,006	1,392	101,940	196,980 円
5	2,739	138	36	63	36	42	3,054	255	84	101,790	非該当	2,006	1,392	101,940	203,730 円

【状況や体制に応じて加算されるサービス費等】

- ・入院・外泊時には所定のサービス費に代えて246円/日(1月に6日を限度)を算定します。
- ・初期加算(30円/日・30日限度) ・退所時相談援助加算(400～500円/1回)
- ・在宅復帰支援機能加算(10円/日) ・口腔衛生管理加算(90円/月)
- ・看取り介護加算(144円/日・死亡日以前4日以上30日以下=780円/日・死亡の前日及び前々日=1580円/日・死亡日) ・配置医師緊急時対応加算(650円又は1300円/回)
- ・排せつ支援加算(100円/月) ・褥瘡マネジメント加算(10円/月)

【日常生活に要する費用】

- ・日常生活費保管管理料=1,000円/月 ・理・美容料=1,200円/回 ・個室電気料=30円/日
- ・外出、行事、サークル等参加費、衣料品、嗜好品、固有の器具・食事等=実費

【高額介護サービス費制度】

課税状況や年金収入・資産の状況に応じて5段階に区分されます。介護保険費用が一定額を超えると申請により後日還付されます。